

若者の雇用に係る総合的・体系的な対策の推進に関する意見書

若者を取り巻く雇用環境は、非正規労働者の増加の中で、中小事業者における離職率の高さや、若年層を恒常的・大量に雇用し、低水準・過酷な労働条件で労働を強いる「使い捨て」問題、180万人といわれるフリーターや60万人のニートの問題など、厳しい状況が続いている。

若者が働きながら安心して家庭を持てるようにすることは、少子化に歯どめをかけるためにも極めて重要であり、政府においては、「わかものハローワーク」及び「新卒応援ハローワーク」などにおける支援や、「若者応援企業」宣言事業、労働条件相談ポータルサイトの設置、地域若者サポートステーションにおけるニート対策などに取り組んでいるが、それぞれの事業の実施主体が異なっており、関係機関において必ずしも有機的な連携が取られている状況ではない。

安倍政権における経済対策により、経済の好循環が始まろうとしている中、新規学卒者の内定状況も好転し、賃金上昇に取り組む企業が出てきている今、改めて、若者の雇用対策を総合的かつ体系的に推進するための仕組みを構築する必要がある。

よって、国においては、下記の事項について適切に対応するよう強く求めるものである。

記

- 1 若者の雇用に係る総合的、体系的な対策を進めるため、若者雇用対策新法を制定し、若者本人を支える家庭、学校、地域及び国・地方の行政の責務を明確にし、緊密に連携して支援を行える枠組みを整備すること。
- 2 「若者応援企業」宣言事業について、中小企業等の確認制度として拡充し、認定企業の支援措置を新設すること。また、企業が若者を募集する際の情報開示を促す仕組みを検討すること。

- 3 大学生等の就職・採用活動開始時期の後ろ倒しに伴い、新卒応援ハローワークにおける就職支援措置の強化を図ること。
- 4 若者が主体的に職業選択・キャリア形成ができるよう、学生段階からのキャリア教育の充実強化を図ること。
- 5 ニート等の若者の孤立化を防ぎ、自立に向けた充実した支援を行うことができるよう、地域若者サポートステーションの機能強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月30日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様
文部科学大臣 下村博文様
厚生労働大臣 田村憲久様
衆議院議長 伊吹文明様
参議院議長 山崎正昭様